



平成28年12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成29年2月10日

上場会社名 ラクオリア創薬株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4579 URL <http://www.raqualia.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 谷 直樹
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 (氏名) 河田 喜一郎 TEL 052-446-6100
 定時株主総会開催予定日 平成29年3月30日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成29年3月31日
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成28年12月期の業績（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

（1）経営成績

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年12月期	705	384.7	△759	-	△720	-	△728	-
27年12月期	145	△5.5	△1,864	-	△1,795	-	△1,854	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28年12月期	△38.80	-	△17.6	△16.4	△107.7
27年12月期	△116.45	-	△39.8	△36.1	△1,281.5

（注）当社では、損益計算書において事業収益として記載しているものを、売上高と読み替えて表示しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28年12月期	4,019	3,788	93.9	201.06
27年12月期	4,752	4,514	94.8	239.96

（参考）自己資本 28年12月期 3,773百万円 27年12月期 4,503百万円

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28年12月期	△680	△441	-	1,087
27年12月期	△2,116	665	1,701	2,243

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
27年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
28年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-
29年12月期（予想）	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-

3. 平成29年12月期の業績予想（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,100	56.0	△760	-	△761	-	△767	-	△40.91

（注）当社は年次で業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）については、記載を省略しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

28年12月期	18,767,200株	27年12月期	18,767,200株
28年12月期	-株	27年12月期	-株
28年12月期	18,767,200株	27年12月期	15,923,610株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であります。なお、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績の予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.2「1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、平成29年2月13日（月）に機関投資家及び証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定であります。なお、この説明会で使用した資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定であります。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	5
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	6
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
(5) その他、会社の経営上重要な事項	12
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	18
5. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	18
(2) 損益計算書	20
(3) 株主資本等変動計算書	21
(4) キャッシュ・フロー計算書	23
(5) 財務諸表に関する注記事項	
(継続企業の前提に関する注記)	24
(重要な会計方針)	24
(会計方針の変更)	25
(貸借対照表関係)	25
(損益計算書関係)	25
(株主資本等変動計算書関係)	26
(キャッシュ・フロー計算書関係)	28
(セグメント情報等)	28
(1株当たり情報)	30
(重要な後発事象)	31

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

(全般的概況)

当事業年度におけるわが国経済は、9年半ぶりに利上げを実施した堅調な米国経済に支えられ、輸出企業を中心に景気は緩やかな回復基調で推移している一方、平成28年11月8日に実施された第58回米国大統領選挙において選出された米国ドナルド・トランプ次期大統領による経済政策に対する警戒感や欧州の政治的混乱、中国をはじめとする新興国の減速懸念等もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

製薬業界におきましては、厚生労働省による医療費抑制策が進められており、平成28年度の薬価基準改定において薬価ベースで6.47%と大幅に薬価が引き下げられた他、一部の革新的な医薬品において期中にも関わらず薬価引き下げを行うなど極めて異例の厳しい事業環境に直面しております。このため製薬各社におきましては、医薬品の開発候補化合物の厳選化を一層進めており、当社のような創薬ベンチャー企業のライセンス活動におきましても少なからず影響が生じております。

このような環境下において、当社は医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に取り組んでまいりました。

導出先の臨床試験の状況につきましては、CJヘルスケア株式会社(韓国、以下、「CJ社」)に導出したカリウムイオン競合型アシッドブロッカー(RQ-00000004、以下「tegoprazan」)については、韓国における第Ⅲ相臨床試験が順調に進められております。またCJ社において中国での臨床試験の開始に向けて準備が進められております。Meiji Seika ファルマ株式会社(以下、「Meiji Seika ファルマ社」)に導出した第二世代(非定型)統合失調症治療薬ジプラシドンについては、日本における第Ⅲ相臨床試験が順調に進んでおります。

Aratana Therapeutics Inc.(米国、以下「アラタナ社」)に導出した犬の変形性関節症に伴う痛みの治療薬 Galliprant®及び犬の食欲不振症治療薬Entyce®の2剤については、米国食品医薬品局(Food and Drug Administration、以下「FDA」)より承認を取得し、平成29年12月期の発売開始に向けて準備が進められております。Galliprant®につきましては、アラタナ社は、Eli Lilly and Companyの動物薬部門であるElanco Animal Health(以下、「エランコ社」)と全世界における戦略的提携を締結した他、欧州医薬品庁(European Medicines Agency、以下「EMA」)に欧州承認申請も行っております。Entyce®につきましては、アラタナ社は、平成28年12月に猫における長期毒性試験を開始し、猫の食欲不振治療薬としての開発も進められております。

当社実施の臨床試験の状況につきましては、日本におけるtegoprazanの第Ⅰ相臨床試験が平成27年8月に終了し、胃食道逆流症治療の既存薬と比べて速やかに胃酸分泌抑制効果があることが確認されました。引き続き導出に向けた取り組みを進めてまいります。このほか、下痢型過敏性腸症候群(IBS-D)を適応症として開発中の5-HT_{2B}拮抗薬(RQ-00310941)の英国における第Ⅰ相臨床試験は順調に進んでおります。

臨床研究につきましては、共同研究先であるヴァージニア・コモンウェルス大学 パーキンソン病・運動障害疾患センター(米国、Virginia Commonwealth University, Parkinson's and Movement Disorders Center、以下「VCU」)による、当社5-HT₄部分作動薬(RQ-00000010)の医師主導試験において、パーキンソン病患者への投薬が開始されました。

この他、神経障害性疼痛を主たる適応症として進めてきたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、開発候補化合物(RQ-00434739)の特性評価を完了し、平成28年8月の取締役会において前臨床段階への移行を承認いたしました。

産学連携面では、新たに岐阜薬科大学生体機能解析学大講座薬効解析学研究室(原英彰教授兼副学長)との網膜疾患治療薬に関する共同研究、及び名古屋大学環境医学研究所分子代謝医学分野(菅波孝祥教授)と、非アルコール性脂肪肝炎(NASH: Non-alcoholic steatohepatitis)治療薬に関する共同研究について契約を締結し、積極的な産学連携による共同研究活動が進んでおります。

以上の結果、当事業年度の業績は、事業収益705百万円、営業損失759百万円、経常損失720百万円、当期純損失728百万円となりました。なお、事業費用の総額は1,465百万円であり、その内訳は、支払ロイヤルティ117百万円を事業原価に計上したほか、研究開発費796百万円、その他の販売費及び一般管理費551百万円となりました。

(研究開発活動)

当社の研究開発活動における当事業年度の研究開発費は、796百万円となりました。なお、当事業年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

<自社の研究開発及び共同研究>

(A) 探索段階

炎症性疼痛及び神経障害性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、見出された化合物の適切な投与方法の検討を継続して実施しました。さらに新規リード化合物探索を実施し、複数の候補化合物を見出しました。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会社名	開始月	内容
EAファーマ株式会社(※注)	平成24年10月	消化器領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
インタープロテイン株式会社	平成25年2月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	平成27年12月	疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究
旭化成ファーマ株式会社	平成28年1月	疼痛領域における特定のイオンチャンネルを標的とした共同研究

(注) 平成28年4月1日付で味の素製薬株式会社はエーザイ株式会社の消化器疾患領域事業を統合し、味の素製薬株式会社を承継会社とするEAファーマ株式会社となりました。

(B) 前臨床開発段階

a) グレリン受容体作動薬 (RQ-00433412)

がんに伴う食欲不振/悪液質症候群を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

b) TRPM8遮断薬 (RQ-00434739)

神経障害性疼痛(化学療法起因性冷アロディニア)を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

c) モチリン受容体作動薬 (RQ-00201894)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、術後イレウスを目標適応症として開発中の本化合物は、第I相臨床試験実施に必要な前臨床試験(in vivo薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験(GLP基準)、安全性薬理試験(GLP基準))が終了いたしました。現時点で次の臨床開発段階に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

(C) 臨床開発段階

a) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

胃不全麻痺、機能的胃腸症、慢性便秘を目標適応症として開発中の本化合物は、共同研究先であるVCUによる医師主導治験が平成28年8月から開始されました。本試験につきましては、VCUがマイケル・J・フォックス財団パーキンソン病研究機関から研究助成金を受けて、パーキンソン病患者における合併症である胃不全麻痺に対する安全性と有効性の検討を目的とする臨床研究として進められています。

b) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004, tegoprazan)

胃食道逆流症(RE/NERD)を目標適応症として開発中の本化合物は、米国に引き続き、日本での第I相臨床試験を終了しています。開発が進んでいる韓国の臨床試験データも活用して、導出に向けて引き続き協議を進めてまいります。

c) 5-HT_{2B}拮抗薬 (RQ-00310941)

下痢型過敏性腸症候群 (IBS-D) を目標適応症として開発中の本化合物は、本化合物を初めてヒトに投与する第Ⅰ相臨床試験 (健康成人及び患者を対象) を平成27年7月に英国で開始し、現在継続実施中であります。

d) 第2世代半合成リボグリコペプチド系抗菌薬 (dalbavancin)

現在、日本での導出に向けて協議を進めております。なお本剤は、米国において急性細菌性皮膚および皮膚組織感染症 (ABSSSI) 治療薬としてDALVANCE™の商標で上市され、欧州においては平成27年3月にXYDALBA™の商標で販売承認を得ております。

<導出先の開発状況>

a) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004, tegoprazan)

胃食道逆流症 (RE/NERD) を主目標適応症としてCJ社で開発中の本化合物は、韓国において第Ⅲ相臨床試験を実施中であり、中国での開発も準備が進められております。

b) セロトニン5-HT_{2A}及びドパミンD₂受容体遮断薬 (ziprasidone)

統合失調症治療薬としてMeiji Seikaファルマ社で開発中の本化合物は、日本において第Ⅲ相臨床試験を実施中です。本剤は、米国ファイザー社によって既に83ヶ国で販売されており、米国の治療ガイドラインには第一選択薬として収載されています。

c) EP4拮抗薬 (Galliprant®, RQ-00000007, AT-001, grapiprant)

ペットの疼痛治療薬として導出先であるアラタナ社にて開発を行った本化合物は、米国における犬を対象とした臨床試験での良好な成績をもってFDAの製造販売承認を得ました。現在、アラタナ社及びエランコ社により平成29年第一四半期の発売開始に向けた準備が進められております。また、欧州においては平成28年2月にアラタナ社がEMAに承認申請を行っており、現在、承認審査中です。

d) グレリン受容体作動薬 (Entyce®, RQ-00000005, AT-002, capromorelin)

ペットの食欲不振治療薬としてアラタナ社にて開発を行った本化合物は、犬を対象とした臨床試験での良好な成績をもってFDAの製造販売承認を得ました。平成29年2月の北米獣医学会にあわせた販売開始に向けて準備が進められております。

またアラタナ社は、本剤について猫を対象とした食欲不振治療薬としても開発を進めており、平成28年12月に猫における長期毒性試験を開始しました。

e) EP4拮抗薬 (RQ-00000007, AAT-007, grapiprant)

株式会社AskAt (以下「AskAt社」) のライセンス先で現在、臨床試験実施のための準備が進められております。

f) シクロオキシゲナーゼ-2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076, AAT-076)

AskAt社のライセンス先で現在、臨床試験実施のための準備が進められております。

② 次期の見通し

次期 (平成29年12月期) については、事業面では、開発化合物の導出及びアライアンスマネジメントによる収益化を着実に推進してまいります。研究開発面では、探索段階及び開発段階の各プロジェクトを進捗させることによる製薬会社等との提携及び共同研究を推進し、企業価値の増大に努めてまいります。

収益面におきましては、平成22年12月にアラタナ社と締結した導出契約に基づき、同社が米国において EP4拮抗薬 (Galliprant®, RQ-00000007, AT-001, grapiprant) 、及びグレリン受容体作動薬 (Entyce®, RQ-00000005, AT-002, capromorelin) を販売開始した場合、一定額のマイルストーン及び売上に応じたロイヤルティを収受いたします。また、旭化成ファーマ株式会社との共同研究契約については、引き続き研究協力金を収受するほか、一定の成果を達成した場合はマイルストーンを収受いたします。XuanZhu Pharma Co., Ltd. (中国) 等の製薬企業との共同研究の進展に伴い研究協力金を収受するほか、tegoprazanについては、導出先のCJ社において中国での臨床試験の準備が進められており、開始した場合、マイルストーンを収受いたします。その他、dalbavancin等の臨床開発段階にある医薬品候補化合物及びイオンチャネル創薬について、自社による開発も検討する一方で製薬会社との導出契約締結に努めてまいります。

費用面におきましては、従前から実施している事業費用削減努力に加え、平成27年度に実施致しました希望退職募集と平成28年度に実施いたしました従業員給与の改定に伴い、大幅な事業費用の削減効果が引き続き見込まれております。一方で、将来の収益獲得を目指した継続的な研究開発活動を計画している他、臨床試験の終了に伴い研究開発費が発生する見込みとなっております。

以上より、平成29年12月期の通期個別業績予想については、事業収益1,100百万円、営業損失760百万円、経常損失761百万円、当期純損失767百万円を見込んでおります。

上記に記載した予想数値は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。平成29年12月期は、導出先のアラタナ社が米国における販売開始すること、及びCJ社が中国における臨床試験を開始することを前提としておりますが、承認審査の状況によっては業績予想と異なる可能性があります。業績予想の修正が必要と当社が認識した場合には速やかに開示いたします。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末における総資産合計は4,019百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,427百万円、前渡金205百万円、投資有価証券1,937百万円であります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は231百万円となりました。主な内訳は、未払金125百万円、未払費用40百万円及び繰延税金負債30百万円であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は3,788百万円(前事業年度比16.1%減)となりました。主な内訳は、資本金2,237百万円、資本剰余金2,237百万円、利益剰余金△728百万円、その他有価証券評価差額金26百万円であります。なお、自己資本比率は93.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ1,155百万円減少し、1,087百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、680百万円(前事業年度は2,116百万円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純損失722百万円及び減価償却費79百万円のほか、利息及び配当金の受取額61百万円、特別退職金の支払額32百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、441百万円(前事業年度は665百万円の回収)となりました。これは主に、保有する有価証券の償還による収入300百万円及び投資有価証券の償還による収入185百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出426百万円及び有形固定資産の取得による支出35百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした(前事業年度は1,701百万円の調達)。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期
自己資本比率(%)	96.5	85.9	89.6	94.8	93.9
時価ベースの自己資本比率(%)	83.9	138.9	125.3	132.69	184.90
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 平成25年12月期及び平成26年12月期は連結財務諸表の数値を、それ以外の期は個別財務諸表の数値を記載しております。

(注2) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、創薬研究型のバイオベンチャー企業のため、今後も継続して研究開発活動を実施していく必要があります。このため、利益配当は実施せず内部留保に努めて、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。現時点においては、依然として継続して当期純損失を計上していることから、利益配当は実施しておりません。次期についても、当期純損失の計上を見込んでいるため、利益配当は実施しない予定であります。

しかしながら、株主の皆さまへの利益還元については重要な経営課題と認識しており、継続して検討したいと考えております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの顕在化に伴う問題が生じた場合には、当社の事業展開、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性が、状況によっては事業存続が困難になる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① 事業の内容について

(A) 医薬品の研究開発を取り巻く環境について

一般的に医薬品の研究開発は探索研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、巨額の研究開発費用が必要とされる一方、成功確率は他産業に比して極めて低いものとされています。また、研究開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法その他関係法令や規則、及びそれに関わる行政指導により、様々な規制を受けております。加えて、医薬品分野は、技術革新が著しい分野でもあります。そのため、品質、有効性および安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない可能性、規制の変更に伴う承認要件の変更の結果、当社あるいは導出先における開発費用の増大や承認取得時期の遅延が発生する可能性、新技術等への対応が遅れる可能性があります。また、これらのリスクは、既に他社に導出した開発品に関しても同様に発生する可能性があります。

(B) 競合について

当社は、疼痛疾患及び消化管疾患を重点領域として医薬品の研究開発を行っておりますが、これらの領域においては、多くの製薬会社や創薬ベンチャー企業等による研究開発活動が行われており、当社の研究開発との間に競合関係が生じております。競合品の存在やその研究開発の進捗等が当社の開発化合物の導出等に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 製薬会社等への導出等による収益獲得について

一般的に、製薬会社等において共同研究の実施や開発化合物の導入に際しての評価・判断は、個々の製薬会社等により異なります。当社が契約締結を企図するプロジェクトや開発化合物が製薬会社等における導入や当社との業務提携の意欲を充足する保証はなく、契約締結に結び付かない、又は契約条件が当社の想定と大きく異なる等の可能性があります。

(D) 為替リスクについて

当社は、事業活動をグローバルに展開しており、海外での研究開発活動や海外企業とのライセンスにおいて外貨建取引が存在します。そのため、急激な為替変動によって為替リスクが顕在化する可能性があります。

② 社内体制について

(A) 小規模組織であることについて

当社は、役員7名(取締役(監査等委員である取締役を除く)4名、監査等委員である取締役3名)、従業員50名(平成28年12月31日現在)と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針ではありますが、人材流出や代替要員の不在などの問題が生じる可能性があります。

(B) 人材の確保について

当社は、事業活動には高度な専門的な知識・技能を持った優秀な人材の確保が必要であると考えております。当社では、このため常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保に支障が生じる可能性や、優秀な人材が社外に流出する可能性があります。

(C) 情報管理体制について

当社事業において、研究開発における技術及び知見等は極めて重要性の高いものであり、事業の競争性を確保するものであります。また導出先である製薬会社等と共有する情報等は高い機密性を保持することが要請されます。当社は、情報管理体制の強化に努めておりますが、重要な機密情報の漏洩等を完全に回避することは困難であり、問題が生じる可能性があります。

③ 知的財産権について

(A) 当社の保有する知的財産権について

特許は、出願及び取得した場合においても出願した全てが成立する保証はなく、また特許出願によっても当社の権利を確実に保全できる保証はありません。更に、当社が所有又は使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難です。

なお、日本その他の国の特許関連法規、或いは各国当局の解釈により、競合他社、或いはその他の組織が当社に補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

(B) 職務発明に係る社内対応について

平成17年4月1日から施行された特許法の改正に伴い、当社では、代表取締役、執行役員及び従業員が協議の上、取締役会決議により「知的財産権管理規程」を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争を完全に回避することは困難であり、問題が生じる可能性があります。

④ 事業における事故やトラブル等のリスクについて

(A) 当社の臨床開発における健康被害について

当社は、研究開発活動において、開発化合物の有効性及び安全性を評価するため、前臨床試験を実施した上で、細心の注意を払って臨床試験を実施しております。しかしながら、被験者における重大な健康被害の発生を完全に回避することは困難であり、問題が生じる可能性があります。

(B) 研究施設における事故等について

当社は、研究開発活動において、各種化学物質、特に危険物質を取り扱っております。何らかの要因により火災や爆発事故又は環境汚染事故等が発生する可能性があります。

(C) 自然災害等のリスクについて

当社が本拠地とする中部地域において、地震(東南海地震含む)、津波又は台風等の自然災害や大規模な事故、火災、テロ等により、当社設備の損壊や各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生する可能性があります。

(D) 訴訟の可能性について

当社は、事業を展開する上で、当社の瑕疵又は責任の有無に拘わらず、第三者の権利又は利益を侵害した場合には、損害賠償等の訴訟を提起される可能性があります。また、取引関係や労使関係その他において何らかのトラブルが生じた場合、訴訟等に発展する可能性があります。さらに、業務委託先においてコンプライアンス違反が発生した場合、発注元である当社に対しても責任が問われる可能性があります。

⑤ 経営上の重要な契約について

当社の経営上の重要な契約について、将来、期間満了、解除、中断、延期等、又は当該契約の更新に際し当社にとって不利な改定が行われる可能性があります。

⑥ 経営成績及び財政状態について

(A) 今後における損失計上の見通しについて

当社は、引き続き多額の研究開発費を先行投資する必要があることから、当面は損失の計上を想定しております。販売計画や研究開発計画が当社の想定どおりに進捗しなかった場合は、想定以上に損失計上が続く可能性があります、その状況によっては当社の事業継続が困難となる可能性があります。

(B) 事業資金の確保について

当社は、研究開発型のバイオベンチャー企業であることから営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが創業以来継続しており、今後も研究開発投資、運転資金及び設備投資等の資金需要が予想されます。適時適切な資金調達ができなかった場合、当社の事業継続が困難となる可能性があります。

⑦ ファイザーグループの当社株式の保有及び経営関与に係る方針について

当事業年度末現在、ファイザーグループは、当社株式の7.91%（潜在株式を除く）を保有する大株主であります。ファイザーグループによる当社株式の保有は、純投資を目的としたものであり、今後も当社株式を継続保有する意向を有しておりますが、当社株式の買い増し等の考えはないものと認識しております。

また、同グループと当社の間では、役員受入や人員出向等の関係はなく、同社の当社経営への重要な影響は生じておらず、今後も当社経営に積極的に関与する等の考えはないものと認識しております。

しかしながら、将来において、何らかの要因により、ファイザーグループの経営方針や事業戦略等に変更が生じる可能性があります。

⑧ 大学及び公的研究機関等との関係について

当社は、新たな技術の導入・移転を目的として、国立大学法人名古屋大学をはじめとする大学や公的研究機関との共同研究を実施しております。企業と大学等との関係は、法令等の改正や組織改正などに影響を受ける可能性があります、その結果共同研究の方向性や権利関係につき当社にとって不利となる変更を余儀なくされる可能性があります。

⑨ その他

(A) 新株予約権について

当社は、従業員に対するインセンティブ・プランとしてストック・オプション制度を採用しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後ストック・オプションを付与する際に費用が計上されることにより、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(B) ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の株式保有比率について

当事業年度末現在、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」）が所有している株式数は2,516,200株存在し、発行済株式総数に占める比率は13.4%であります。一般的に、VC等が未公開株式に投資を行う目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにありますので、VC等は当社の株式の一部または全部を売却することが想定されます。当該株式売却により、一時的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があります、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

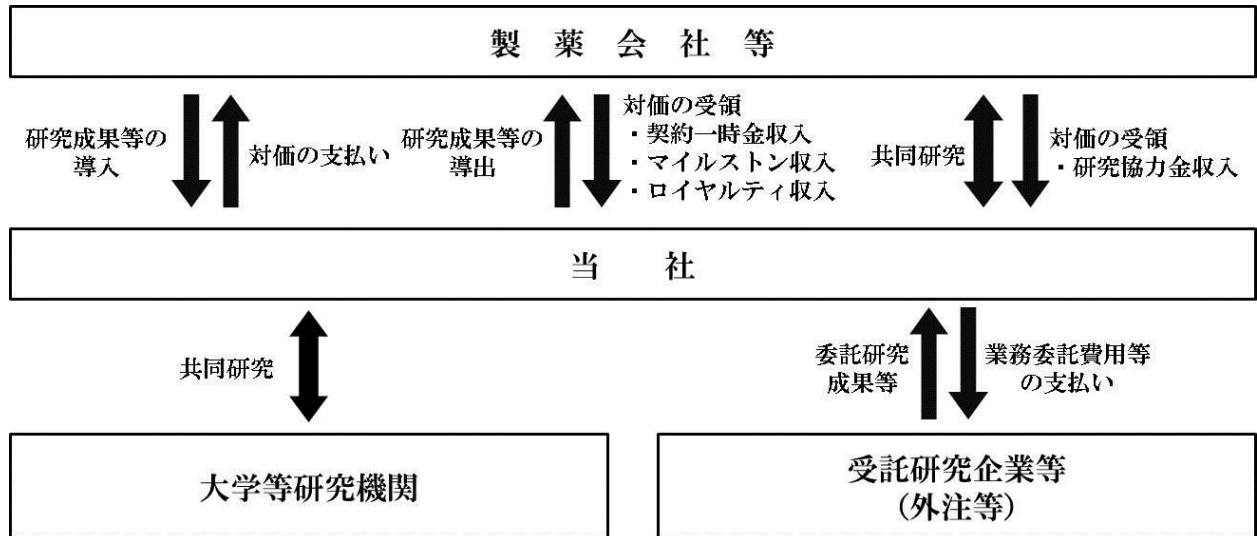
(C) 他社との戦略的提携・企業買収等の成否について

当社は、競争力の強化及び事業分野の拡大等のため、他社の事業部門の譲り受け、他社の買収、他社との業務提携、合弁会社の設立、他社への投資等の戦略的提携など（以下「戦略的提携等」といいます。）を行うことがあります。こうした戦略的提携等において、パートナー企業との思惑に相違が生じて提携・統合が円滑に進まない可能性や、当初期待していた効果が得られない可能性、投資した金額の全部又は一部が回収できない可能性があります。またパートナー企業が当社の利益に反する決定を行う可能性があり、パートナー企業が事業戦略を変更した場合などには戦略的提携等の関係を維持することが困難になる可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬企業であり、独自に創出した新薬の開発化合物の知的財産権を製薬会社等に対して導出（使用許諾契約によりライセンスアウト）することにより収益を獲得することを事業展開の基本としております。

[事業系統図]



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬企業であり、独自に創出した新薬の開発化合物を製薬会社等に対して導出することにより契約一時金収入、マイルストーン収入、ロイヤルティ収入を獲得することを事業展開の基本としております。当社の基本方針は、以下のとおりであります。

- ① 探索研究から初期開発さらに導出までを一体化して進める創薬ビジネスモデルを確立し、体制の整備及び効率化を図る。
- ② 産学官連携による最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出を目指す。
- ③ 事業パートナーとの信頼関係を構築し、確実なビジネス成果に結びつける。

(2) 目標とする経営指標

当社は、医薬品の研究開発を推進し、探索研究、前臨床試験及び初期の臨床試験の成果として創出した開発化合物の導出、さらには導出先での上市・販売によって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。研究開発プロジェクトを一層充実させ、各開発化合物の研究開発を促進することにより、早期に多くの開発化合物を導出することを目標として事業活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

一般的に医薬品の研究開発は長期かつ多額の費用を要するものであります。また、研究開発の各段階においては、有効性、安全性やその他の問題により研究開発の中止や遅延等の事態が生じる等、開発化合物が上市に至るまでには様々なリスクがあり、その成功確率は高いものではありません。

こうした中、当社は、以下のような戦略をもって事業を展開しております。

① 導出及びアライアンスマネジメント戦略

当社の営業活動は、初期探索段階から開発段階までの各段階において保有する研究開発ポートフォリオのすべてを導出対象とすることにより、機動的かつ柔軟な導出活動を展開しております。当社の研究開発ポートフォリオは、その研究開発戦略の特性から、全世界を対象とする開発、販売及び製造に関する権利の導出を最優先の目標としておりますが、各プロジェクトの特性と顧客である製薬会社等のニーズに応じて、地域別の導出、あるいは剤形ごとの導出、さらには動物用医薬品用途での導出等、収益の最大化を図るべく様々な形態で導出を図る方針であります。

また、当社は、既に導出されている開発候補化合物等に対し、各導出先企業との協体制のもと、順調な開発の推進を支援し、収益獲得を可能な限り早期に実現させること、更には長期的かつ安定的な収益を獲得することを目的として、アライアンスマネジメントを遂行しております。

② 研究開発戦略

(A) 継続的な研究開発ポートフォリオの強化

当社は、創業時より疼痛疾患領域及び消化管疾患領域を研究開発の重点領域として開発化合物の創出に取り組んできました。平成26年度からは、名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。

また、現在国内外製薬会社と行っている「Research Collaboration」も引き続き取り組むことで研究開発ポートフォリオを継続的に強化してまいります。

(B) 開発プロジェクトの価値向上と早期の収益化の実現

臨床試験段階においては、多額の研究開発費が必要となるため、当社における研究開発に係る費用及びリスク負担を軽減することを目的とし、当社保有の開発化合物について「選択と集中」を図ってまいりました。選択したプログラムへの内部リソースの集中に加え、必要に応じて、外部プロジェクト・ファイナンス等を活用したさらなるプロジェクト価値の向上により早期収益を実現し、開発の加速化による将来的な収益の獲得を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、中長期的な研究成果の収益化を目指して、以下の点を主要な経営課題として取り組んでまいります。

① 研究開発ポートフォリオの強化

創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、新規性の高い開発化合物を継続的に創出し、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。医薬品開発先進国である米国では、新たに上市される医薬品の約6割がアカデミアや創薬ベンチャー企業発と言われております。我が国においてもアカデミアや創薬ベンチャー企業からの創薬が進む中、当社は平成26年度から名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。

当社では、以下の方策を採ってまいります。

- ・独自の評価系及びデータベース等を活用した開発化合物の早期創出と新規適応症の拡大
- ・イオンチャネル創薬における当社の強みを活かした共同研究による開発化合物の早期創出
- ・産学官連携による共同研究を推進し、最先端の創薬研究に基づく開発化合物の拡充

② リソースの選択と集中による各プロジェクトの価値向上

当社は、保有する開発化合物の研究開発について、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために開発化合物のステータスに応じて以下の方策を採ってまいります。

- ・導出準備プログラム 当社が強みを持つ探索段階から第Ⅰ相臨床試験を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出に向けて推進するプログラム
- ・導出済みプログラム 第Ⅱ～Ⅲ相臨床試験を中心に導出先が主軸となって進める臨床開発について当社がサポートをメインに行うプログラム
- ・共同研究プログラム 探索ステージを基本に当社と製薬会社、双方が持つ強みを持ち寄り革新的な開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム

③ 導出活動とアライアンスマネジメントの強化

当社が有する開発化合物を製品上市するためには、臨床開発を実施しなければなりません。開発を推進し、リスクを最小化するためには、パートナーとなる製薬会社と提携し導出を行う必要があります。現在、当社はこれを最重要課題として様々なチャンネルを通じてグローバルな導出活動に取り組んでおります。導出後は、一日も早い製品上市を目指して導出先企業へのデータ提供や定期的なコミュニケーションを図ることで開発の推進を積極的に支援してまいります。

④ 経営基盤の強化

当社のような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、パイプラインの開発進展、開発化合物の増加等に伴い、事業活動に合わせて資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社は、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資を行うなど、資金調達の多様化を図ってまいります。また、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

⑤ 人材の獲得

当社の経営資源の第一は、人であると考えています。今後、新薬の探索及び開発、適応拡大を進捗させるために、適切な人材を適宜、確保していく予定であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当社の経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

① 産学協同研究部門（又は講座）の設置に関する契約

契約書名	産学協同研究部門設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成26年2月18日
契約期間	平成26年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 環境医学研究所内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究部門（講座名：薬効解析部門）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究部門の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 大学院医学系研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：薬剤科学・分析化学講座）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

契約書名	産学協同研究講座設置契約
契約先	国立大学法人 名古屋大学
契約締結日	平成27年2月17日
契約期間	平成27年4月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、名古屋大学 大学院創薬科学研究科内（愛知県名古屋市千種区不老町）に産学協同研究講座（講座名：新薬創成化学講座）を設置する。</p> <p>② 産学協同研究講座の設置に伴い、国立大学法人 名古屋大学は、施設、付随サービス及び用役（ユーティリティ）を提供し、当社はこれを利用する。</p> <p>③ 当社は、国立大学法人 名古屋大学に対し、一定の研究経費及び産学連携推進経費を支払う。</p>

② 知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約

契約書名	INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT (知的財産権の譲渡及びライセンスに係る契約)
契約先	Pfizer Inc. (米国)
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から50年間
主な契約内容	<p>① Pfizer Inc. は、探索段階及び開発段階の複数のプロジェクトに関して、知的財産権を当社に譲渡、又は知的財産権の使用を当社に許諾（再許諾する権利を含む）する。</p> <p>② 当社は、Pfizer Inc. に対し、①並びに下記「ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」、「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」及び「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」の対価を支払う。</p> <p>③ 上記①の対象となった複数の化合物のうち特定の化合物に関して、当社はPfizer Inc. に対し、ロイヤルティを支払う。</p>

(注) 上記②の対価については、平成20年7月14日に支払を完了しております。

契約書名	ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT (アニデュラファンギンの開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc. (米国)
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	① Pfizer Inc. は、当社にアニデュラファンギンの日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。 ② 当社は、本化合物の特許権を所有するEli Lilly and Companyに対して、国内承認時にマイルストーン、上市後にロイヤルティを支払う。

契約書名	ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT (ジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc. (米国)
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	Pfizer Inc. は、当社にジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。

(注) ジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利は、平成23年3月14日付で一定の対価の受領と引き換えに、Meiji Seikaファルマ株式会社に再許諾しております。契約内容の詳細については、後述「⑤ 権利の再許諾に関する契約」に記載のとおりであります。

③ 権利の譲渡に関する契約

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	① 当社は、株式会社AskAtに対して、EP4拮抗薬 (RQ-00000007、grapiprant) に関するすべての知的財産権を譲渡する。 ② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000007 (grapiprant) により得た収益の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。

(注) 本契約の締結に関わらず、当社は平成22年8月4日付けで丸石製薬株式会社と、また平成22年12月27日付けでAratana Therapeutics, Inc.と締結した各導出契約上の地位は株式会社AskAtに委譲しません。なお、各企業との当該導出契約の詳細については、後述「④導出に関する契約 (A) EP4拮抗薬 (RQ-00000007、grapiprant)」のそれぞれ「ライセンス契約」「EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	① 当社は、株式会社AskAtに対して、EP4拮抗薬 (RQ-00000008) に関するすべての知的財産権を譲渡する。 ② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000008により得た収益の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、シクロオキシゲナーゼ-2 (COX-2) 阻害薬 (RQ-00317076) に関するすべての知的財産権、関連するデータ及び当該化合物原体を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00317076により得た収益の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。</p>

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成25年1月29日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000009) に関するデータ及び研究に必要な化合物を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtがRQ-00000009により得た収益の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。</p>

契約書名	SALE AND PURCHASE AGREEMENT (権利売買契約)
契約先	株式会社AskAt
契約締結日	平成27年11月1日
主な契約内容	<p>① 当社は、株式会社AskAtに対して、CB2拮抗薬プロジェクトに関する全ての知的財産権及び関連するデータ並びに化合物原体を譲渡する。</p> <p>② 本契約の締結に伴い、当社は、本契約締結の対価として、株式会社AskAtが当該プロジェクトにより得た収益の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。</p>

④ 導出に関する契約

(A) EP4拮抗薬 (RQ-00000007、grapiprant)

本開発化合物は、Pfizer Inc. より譲渡を受けたものであり、当社が第三者に権利を導出する場合、導出によって得られる収益 (契約一時金収入、マイルストーン収入及びロイヤルティ収入等) に一定の料率を乗じた金額をPfizer Inc. に支払う旨、平成20年6月30日付「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」で当社とPfizer Inc. との間で合意しております。なお、「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」の詳細については、前述「② 知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約」に記載のとおりであります。

契約書名	ライセンス契約
契約先	丸石製薬株式会社
契約締結日	平成22年8月4日
契約期間	契約締結日から丸石製薬株式会社又は同社の再許諾先による本開発化合物の開発、製造及び販売が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、丸石製薬株式会社に対して、剤形を注射剤とするEP4拮抗薬 (RQ-00000007、grapiprant) の日本及び東アジア (韓国・中国・台湾) 地域におけるヒト及び動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 丸石製薬株式会社は、①の権利について、日本及び東アジア以外のアジア諸国並びに欧米各国を契約地域に加えるオプション権を持つ。</p> <p>③ 当社は、丸石製薬株式会社への原薬供給に責任を負う。</p> <p>④ 当社は、上記①から③の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金、開発ステージに応じたマイルストーンおよび製品販売高に応じたロイヤルティを受領する。また、日本国内での医薬品販売高が一定金額を超えた場合には、インセンティブを受領する。</p> <p>⑤ 丸石製薬株式会社が日本国外で第三者へ権利を再許諾した場合、当社は、再許諾により同社が受領した収入の一定料率を受領する。</p>

- (注) 1. 本契約の契約内容の一部変更に伴い、平成22年12月24日付で「ライセンス契約書の一部変更に関する契約書」を締結しており、上記の内容は、当該変更契約の内容を反映しております。
2. 上記②のオプション権のうち、動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権については、当社とAratana Therapeutics, Inc. (米国)との導出契約締結に伴い、消滅しております。なお、同社との導出契約の詳細については、後述「EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007」に記載のとおりであります。

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000007 (導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc. (米国)
契約締結日	平成22年12月27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>① 当社は、Aratana Therapeutics, Inc. に対して、EP4拮抗薬 (RQ-00000007、grapiprant) の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。(但し、日本、韓国、中国及び台湾地域における剤形を注射剤とする動物用医薬品としての権利を除く。)</p> <p>② 当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用としてAratana Therapeutics, Inc. へ無償で供給する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

(注) 当社は、当事業年度末現在、Aratana Therapeutics, Inc. の普通株式を保有しております。

(B) グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005、capromorelin)

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000005 (導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc. (米国)
契約締結日	平成22年12月27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>① 当社は、Aratana Therapeutics, Inc. に対して、グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005、capromorelin) の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用としてAratana Therapeutics, Inc. へ無償で供給する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

(注) 当社は、当事業年度末現在、Aratana Therapeutics, Inc. の普通株式を保有しております。

(C) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

契約書名	LICENSE AGREEMENT (導出契約)
契約先	CJ HealthCare Corporation (韓国)
契約締結日	平成23年7月28日
契約期間	契約締結日からCJ HealthCare Corporationによる当社へのロイヤルティ支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ HealthCare Corporationに対して、5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010) の韓国、中国(香港を含む)、台湾、インド及び東南アジア地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、上記①の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

(D) カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan及びRQ-00000774)

契約書名	LICENSE AGREEMENT (導出契約)
契約先	CJ HealthCare Corporation (韓国)
契約締結日	平成22年9月3日
契約期間	契約締結日からCJ HealthCare Corporationによる当社へのロイヤルティ支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ HealthCare Corporationに対して、カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan及びRQ-00000774) の韓国、中国 (香港を含む) 及び台湾地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、CJ HealthCare Corporationにバックアップ化合物について、上記①と同様の権利を保証するオプション権を許諾する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

契約書名	LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000004 (CJ-12420) AND RQ-00000774 IN SOUTHEAST ASIAN COUNTRIES (導出契約)
契約先	CJ HealthCare Corporation (韓国)
契約締結日	平成26年11月27日
契約期間	契約締結日からCJ HealthCare Corporationによる当社へのロイヤルティ支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>① 当社は、CJ HealthCare Corporationに対して、カリウムイオン競合型アシッドブロッカー (RQ-00000004、tegoprazan及びRQ-00000774) の東南アジアにおけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、CJ HealthCare Corporationにバックアップ化合物について、上記①と同様の権利を保証するオプション権を許諾する。</p> <p>③ 当社は、上記①及び②の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

⑤ 権利の再許諾に関する契約

契約書名	ライセンス契約 (再許諾契約)
契約先	Meiji Seikaファルマ株式会社
契約締結日	平成23年3月14日
契約期間	契約締結日から契約所定の状況による解約を除き、日本での販売を中止する日まで
主な契約内容	<p>① 当社は、Meiji Seikaファルマ株式会社に対して、「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」によりPfizer Inc. より許諾を受けているジプラシドン塩酸塩・ジプラシドンメシル酸塩の日本における開発、販売及び製剤の製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>② 当社は、上記①の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、開発ステージに応じたマイルストーン収入及び製品販売高に応じたロイヤルティ収入を受領する。</p>

(注) 上記②のマイルストーン収入及びロイヤルティ収入については、臨床試験の状況により増減される場合があります。

⑥ 共同研究に関する契約

契約書名	共同研究契約書
契約先	EAファーマ株式会社（注） 1
契約締結日	平成24年10月31日
契約期間	契約締結日から30ヶ月（注） 2
主な契約内容	<p>① 当社は、EAファーマ株式会社と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。</p> <p>② 共同研究の結果創出された化合物は、EAファーマ株式会社が開発及び販売を行う。</p> <p>③ 当社は、上記①の開始時の対価として本契約の締結に伴う契約一時金収入を、また①の遂行の対価として研究援助金収入を受領する。また、共同研究の結果、創出された化合物の開発・承認・販売に応じたマイルストーン収入を受領する。</p> <p>④ 当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤルティ収入として受領する。</p>

- （注） 1. 平成28年4月1日付で味の素製薬株式会社はエーザイ株式会社の消化器疾患領域事業を統合し、味の素製薬株式会社を承継会社とする新統合会社EAファーマ株式会社となりました。これに伴い、本契約は平成28年4月1日に味の素製薬株式会社よりEAファーマ株式会社へ継承されています。
2. 契約期間は、覚書により平成29年4月30日まで延長しております。

契約書名	共同研究契約書
契約先	旭化成ファーマ株式会社
契約締結日	平成28年1月1日
契約期間	平成28年1月1日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、旭化成ファーマ株式会社と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ開発候補化合物の探索に関する共同研究を実施する。</p> <p>② 当社は、上記①の遂行の対価として研究助成金を受領する。また共同研究の結果開発候補化合物が創出された場合にその段階に応じて成功報酬を受領する。</p> <p>③ 共同研究の結果開発候補化合物が創出された場合、旭化成ファーマ株式会社と当該開発候補化合物に関するライセンス契約を締結する。</p>

契約書名	Collaboration Agreement（共同研究契約）
契約先	XuanZhu Pharma Co., Ltd.（中国）
契約締結日	平成27年12月22日
契約期間	平成27年12月22日から3年間
主な契約内容	<p>① 当社は、XuanZhu Pharma Co., Ltd.と特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。</p> <p>② 当社は、上記①の開始時の対価として本契約の締結に伴う契約一時金、および①の遂行の対価として研究助成金を受領する。</p> <p>③ 共同研究の結果化合物が創出された場合、XuanZhu Pharma Co., Ltd.と当該化合物に関するライセンス契約を締結する。</p>

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、日本基準及び国際会計基準による並行開示の負担等を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

なお、今後につきましては、外国人株主比率の推移や国内の同業他社の国際会計基準の適用動向等を踏まえ、国際会計基準の適用について検討を進めていく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,840,239	1,427,817
売掛金	72,866	58,265
有価証券	503,037	9,128
貯蔵品	7,148	7,125
前渡金	179,368	205,236
前払費用	65,488	55,538
その他	39,639	43,380
流動資産合計	2,707,787	1,806,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	140,198	140,568
工具、器具及び備品	394,484	451,833
減価償却累計額	△273,392	△343,662
有形固定資産合計	261,290	248,739
無形固定資産		
商標権	2,306	5,546
ソフトウェア	8,213	6,816
その他	3,708	431
無形固定資産合計	14,228	12,794
投資その他の資産		
投資有価証券	1,751,779	1,937,383
長期前払費用	5,479	3,198
その他	11,545	10,705
投資その他の資産合計	1,768,805	1,951,288
固定資産合計	2,044,324	2,212,822
資産合計	4,752,112	4,019,314

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	123,405	125,985
未払費用	57,067	40,188
未払法人税等	15,071	1,346
繰延税金負債	-	1,192
前受金	-	13,500
預り金	4,663	3,435
その他	-	4,565
流動負債合計	200,207	190,213
固定負債		
資産除去債務	11,555	11,649
繰延税金負債	25,985	29,424
固定負債合計	37,540	41,073
負債合計	237,748	231,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,806,225	2,237,588
資本剰余金		
資本準備金	5,090,225	2,237,588
資本剰余金合計	5,090,225	2,237,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,421,274	△728,117
利益剰余金合計	△10,421,274	△728,117
株主資本合計	4,475,176	3,747,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,170	26,183
評価・換算差額等合計	28,170	26,183
新株予約権	11,017	14,785
純資産合計	4,514,364	3,788,027
負債純資産合計	4,752,112	4,019,314

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
事業収益	145,500	705,235
事業費用		
事業原価	-	117,630
研究開発費	※1 1,302,452	※1 796,229
その他の販売費及び一般管理費	※2 707,644	※2 551,252
事業費用合計	2,010,097	1,465,111
営業損失(△)	△1,864,597	△759,876
営業外収益		
受取利息	4,142	12,654
有価証券利息	77,906	52,329
受取配当金	186	-
為替差益	14,323	-
有価証券売却益	1,165	-
補助金収入	-	19,843
複合金融商品評価益	-	8,070
その他	1,074	1,601
営業外収益合計	98,798	94,499
営業外費用		
為替差損	-	55,328
複合金融商品評価損	21,487	-
有価証券償還損	1,530	-
株式交付費	6,400	-
営業外費用合計	29,417	55,328
経常損失(△)	△1,795,216	△720,705
特別利益		
投資有価証券売却益	65,655	-
特別利益合計	65,655	-
特別損失		
投資有価証券償還損	6,000	2,000
特別退職金	69,483	-
事務所移転費用	43,416	-
特別損失合計	118,900	2,000
税引前当期純損失(△)	△1,848,460	△722,705
法人税、住民税及び事業税	5,893	1,346
法人税等調整額	-	4,065
法人税等合計	5,893	5,411
当期純損失(△)	△1,854,353	△728,117

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	8,952,367	4,236,367	△8,566,920	4,621,814
当期変動額				
新株の発行	853,858	853,858		1,707,716
欠損填補				
当期純損失(△)			△1,854,353	△1,854,353
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	853,858	853,858	△1,854,353	△146,637
当期末残高	9,806,225	5,090,225	△10,421,274	4,475,176

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	198,904	198,904	10,769	4,831,488
当期変動額				
新株の発行				1,707,716
欠損填補				
当期純損失(△)				△1,854,353
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△170,733	△170,733	247	△170,485
当期変動額合計	△170,733	△170,733	247	△317,123
当期末残高	28,170	28,170	11,017	4,514,364

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	9,806,225	5,090,225	△10,421,274	4,475,176
当期変動額				
欠損填補	△7,568,637	△2,852,637	10,421,274	-
当期純損失(△)			△728,117	△728,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△7,568,637	△2,852,637	9,693,157	△728,117
当期末残高	2,237,588	2,237,588	△728,117	3,747,058

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	28,170	28,170	11,017	4,514,364
当期変動額				
欠損填補				
当期純損失(△)				△728,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,986	△1,986	3,768	1,781
当期変動額合計	△1,986	△1,986	3,768	△726,336
当期末残高	26,183	26,183	14,785	3,788,027

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△1,848,460	△722,705
減価償却費	53,353	79,877
受取利息	△4,142	△12,654
受取配当金	△186	-
有価証券利息	△77,906	△52,329
為替差損益(△は益)	△14,432	11,664
有価証券売却損益(△は益)	△1,165	-
株式交付費	6,400	-
複合金融商品評価損益(△は益)	21,487	△8,070
有価証券償還損益(△は益)	1,530	-
補助金収入	-	△19,843
投資有価証券売却損益(△は益)	△65,655	-
投資有価証券償還損益(△は益)	6,000	2,000
特別退職金	69,483	-
事務所移転費用	43,416	-
売上債権の増減額(△は増加)	△52,866	14,601
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,579	22
前渡金の増減額(△は増加)	△121,245	△25,868
前払費用の増減額(△は増加)	△10,089	9,950
未収消費税等の増減額(△は増加)	6,317	-
未払金の増減額(△は減少)	△45,744	9,329
その他	△62,814	△13,478
小計	△2,095,143	△727,505
利息及び配当金の受取額	71,238	61,054
法人税等の支払額	△5,769	△1,892
特別退職金の支払額	△37,042	△32,440
補助金の受取額	-	19,843
移転費用の支払額	△43,416	-
その他	△6,400	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,116,533	△680,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△323,570
有価証券の取得による支出	△620,950	△200,000
有価証券の売却による収入	51,089	-
有価証券の償還による収入	1,557,256	300,000
有形固定資産の取得による支出	△195,545	△35,849
無形固定資産の取得による支出	△3,981	△1,335
投資有価証券の取得による支出	△853,936	△426,905
投資有価証券の売却による収入	559,942	61,160
投資有価証券の償還による収入	150,000	185,000
差入保証金の回収による収入	26,243	81
その他	△4,201	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	665,915	△441,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	15,450	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,686,260	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,701,710	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	625	△33,561
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	251,718	△1,155,920
現金及び現金同等物の期首残高	1,991,558	2,243,276
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,243,276	※ 1,087,356

- (5) 財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※ 1 研究開発費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.8%、当事業年度54.3%であります。

研究開発費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	409,195千円	281,819千円
産学共同研究費	151,552	163,399
委託研究開発費	192,391	44,665
臨床研究費	146,146	19,234
業務委託費	27,057	13,074
減価償却費	41,175	69,490

※ 2 その他の販売費及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.2%、当事業年度37.6%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	215,602千円	146,049千円
業務委託費	116,906	130,175
特許維持費	139,990	99,660
減価償却費	8,861	8,088

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,857,200	3,910,000	—	18,767,200
合計	14,857,200	3,910,000	—	18,767,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 発行済株式の総数の増加3,910,000株は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第5回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第7回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第9回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	11,017
	第10回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第11回新株予約権 (自社株式オプションと しての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	11,017

- (注) 1. 新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載していません。
2. 第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。
3. 平成26年7月22日付発行の第10回新株予約権は、平成27年7月7日に残存する全てが行使されたため、当事業年度末残高はありません。
4. 平成27年9月14日付発行の第11回新株予約権は、平成27年11月27日に残存する全てが行使されたため、当事業年度末残高はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,767,200	—	—	18,767,200
合計	18,767,200	—	—	18,767,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第5回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第7回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
	第9回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	11,340
	第12回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	3,445
合計		—	—	—	—	—	14,785

- (注) 1. 新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載していません。
2. 第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	1,840,239千円	1,427,817千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△349,590
有価証券勘定	503,037	9,128
取得日から満期日又は償還日までの 期間が3か月を超える短期投資	△100,000	—
現金及び現金同等物	2,243,276	1,087,356

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
105,500	40,000	—	145,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
旭化成ファーマ株式会社	99,000
C J ヘルスケア株式会社	20,000
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	20,000

(注) 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

米国	日本	アジア	合計
646,235	50,000	9,000	705,235

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Aratana Therapeutics Inc.	646,235
旭化成ファーマ株式会社	50,000
XuanZhu Pharma Co., Ltd.	9,000

(注) 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	239円96銭	201円06銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△116円45銭	△38円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,514,364	3,788,027
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	11,017	14,785
(うち新株予約権) (千円)	(11,017)	(14,785)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,503,347	3,773,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	18,767,200	18,767,200

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△1,854,353	△728,117
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△1,854,353	△728,117
期中平均株式数 (株)	15,923,610	18,767,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	第3回新株予約権、第5回新株 予約権、第7回新株予約権、第 9回新株予約権。 (普通株式 189,584株)	第3回新株予約権、第5回新株 予約権、第7回新株予約権、第 9回新株予約権。 (普通株式 178,995株)

(重要な後発事象)

簡易株式交換によるテムリック株式会社の子会社化

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、テムリック株式会社（以下、「テムリック」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付でテムリックとの間で株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換は平成29年2月3日付で予定通り実施いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	テムリック株式会社
事業の内容	がん領域に特化した創薬事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、平成20年の創設以来、低分子創薬を基本として、主に痛みと消化器疾患を2大指向領域として事業を展開し、平成26年からは、名古屋大学への研究機能の移転を契機として、アカデミアからの幅広い研究テーマや患者様のニーズに触れ、多種多様な疾患領域を検討する機会を得てまいりました。

その中で当社は、依然として治療ニーズが十分に満たされていない、がん疾患領域及び希少疾患領域を中心とした、アカデミアから提案された新規な作用機序に基づく治療薬に関する共同研究を積極的に進めることで、当社の事業の一段の飛躍を目指してまいりました。

このような現況を踏まえ、当社のニーズを充たす対象となる会社を探していましたが、今般、事業領域の拡大、特にがん疾患領域/希少疾患領域への積極的な進出を目的として、事業内容や疾患領域等に親和性を持つテムリックを、簡易株式交換の手法を使い完全子会社にする 것을検討し決定いたしました。

③企業結合日

平成29年1月1日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、テムリックを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、当該企業を完全子会社化したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	テムリック (株式交換完全子会社)
普通株式交換比率	1	90

(注) 当社は、本株式交換により、テムリックの普通株式1株に対して、新たに発行する当社普通株式90株を割り当て交付いたしました。

②株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の算定については、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（以下、「ブルータス」といいます。）に算定を依頼いたしました。

ブルータスは、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所JASDAQグロース市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法により、テムリックの株式価値については、非上場会社であることを勘案し、事業活動による将来の収益力により株式価値を決定するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法により算定を行っております。

上記算定に基づく当社1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりであります。

株式交換比率の算定結果
64.72~93.88

当社は、上記算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、テムリックと協議の上、株式交換比率を決定し、当社の取締役会及びテムリックの取締役においてそれぞれ決議、決定いたしました。

なお、上場廃止となる見込み及びその事由について、該当事項はありません。また、株式会社ブルータス・コンサルティングは、当社及びテムリック双方から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

③交付した株式数

479,250株

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等に対する報酬・手数料等 2,450千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。